

兵庫県施設照明LED化事業

番号	資料名	項目	確認事項	回答
1	全般		リース会社による入札参加を検討しております。 賃貸に付随する業務で当社が自ら実施することが事実上できない業務（物件の搬入、保守等）について、当該業務を貴県から当社が受注した上で、物件の売主等の業者に再委託してもよろしいでしょうか。	本業務は、リース会社様とリース契約を締結することを想定しています。自ら実施することが事実上できない業務については、当該事業者とグループを組んで参加ください。 その情報については様式3グループ構成表により提出ください。
2			前の質問（No.①）のように当社が事実上できないのではなく、物件の設置工事など当社が貴県より請け負うことが法令上認められない業務（銀行法や建設業法等により規制される業務）がある場合、当社は、当該業務を貴県から受託するのではなく、貴県の指定または仕様書通りに物件を提供する為に、当社の責任において物件の売主等に当該業務を発注することで差支えないでしょうか。（当社の発注は法的には再委託にはなりません、再委託の場合（前の質問）と同様に売主等の業者に業務を行わせて良いでしょうか。）。	本業務は、リース会社様とリース契約を締結することを想定しています。自ら実施することが事実上できない業務については、当該事業者とグループを組んで参加ください。 その情報については様式3グループ構成表により提出ください。
3	仕様書	7 物品の保守等	物品の保守等につきまして、受注者より物件の売主等に委託を予定しております。 委託に関します貴県への承認取得等の手続きは、落札後の対応で宜しいでしょうか。	本業務は、リース会社様とリース契約を締結することを想定しています。自ら実施することが事実上できない業務については、当該事業者とグループを組んで参加ください。 その情報については様式3グループ構成表により提出ください。
4	仕様書	9 維持管理（4）	保守管理体制につきまして、受注者を介さず、物件の売主等を直接の連絡先とさせて頂く体制も可能でしょうか？	グループ内で保守管理体制を担う事業者を直接の連絡先とすることは可能です。
5	募集要項	3（2）	必要な免許、許可、認可、指定等は、グループ構成員の何れかが保有していれば参加資格があるとの認識でよろしいでしょうか。	本事業はリース会社様とリース契約を締結することを想定しています。従って当該免許等については、構成員のうち必要な免許等の業務を担う者が持っていれば可となります。